

古河市議会古河未来創造特別委員会

最

終

報

告

I 設置および目的

平成27年第4回古河市議会定例会において、6名の委員により市政に係る諸課題について、その実現性・実効性を検討・調査し、執行部への提言と市民に対して理解を求める機会をつくることで、議会として古河市勢発展に寄与するためとの目的で設置された。

II 調査項目

- (1) 日野自動車関連事業について
- (2) 古河駅東部土地区画整理事業について
- (3) 新庁舎建設について
- (4) その他

III 活動経過

平成27年12月17日から平成30年8月20日まで委員会18回、行政視察3回、研修会1回を開催し、調査項目についての調査・研究を重ね、活発な議論を展開してきた。

IV 報告

第一次中間報告における日野自動車関連事業の集約と体制強化、第二次中間報告における日野自動車関連企業誘致の積極的な推進については、概ね要望に沿った対応により仁連工業団地造成も開始された。

第三次中間報告においては、

- (1) 日野自動車関連事業について

昨年1月の古河工場全面稼働により、多くの関連企業進出が見込まれるため仁連工業団地に続く新たな産業用地の開発、従業員等の定住促進のため若者・子育て世帯定住促進奨励金を含む、さらなる古河市独自の優遇支援制度の検討

- (2) 古河駅東部土地区画整理事業について

事業の早期完了に向けた大区画保留地5.8ヘクタールの公共複合施設等を含む有効活用、西牛谷辺見線と十間通りの交差点改良工事、向堀川の改修・仲の橋架け替え工事の早期完成のための積極的な働きかけの継続

- (3) 新庁舎建設について

耐震不足や分庁舎方式での庁舎間移動や事務効率の問題等のため、新庁舎建設に向けた組織の立ち上げや財源確保のための計画的な基金の積み立てなど、委員会の提言をもとに議長から市長へ要望を行った。

今後、市長には、市民のための市政実現を目指し、市政の羅針盤として任務遂行にあたり、議会の意向も尊重しながら、その能力を十二分に發揮していただき、古河市が『華のある都市（まち）古河』の実現に向け、輝かしい未来を創造していくことを願い、最終報告とする。

平成30年8月30日

古河市議会古河未来創造特別委員会

委員長 小森谷 英雄